

役所の窓口について
意見や苦情など
8月の「行政相談」

まえはし

505号

発行・前橋市役所／編集・総務部秘書課／毎月1日・15日／昭和35年7月14日第3種郵便物認可（1部9円）

8月1日

昭和47年（1972年）



として保存しておいてください いつかまた お役にたつことだと思います

緑美しい 前橋駅前のケヤキ並木

涼しさをよぶ噴水、木陰のベンチに憩う若い人たち、そして緑濃いケヤキの並木——夏の前橋駅前も、代表的な「前橋点景」の場所のひとつです。前橋から赤城への玄関口として、多くの観光客も乗降する前橋駅前。前橋＝東京間の汽車が開通、ここに前橋駅がひらかれてからこどして八十八年目。この駅前から市街中心部へかけて、まっすぐにのびたケヤキ並木の美しい景観は、前橋をはじめて訪れる人たちの目に、鮮かに印象づけられるといわれています。都市化が進むにつれて、全国の多くの都市で緑が失なわれていく現状にあるとき、このケヤキ並木の美しい緑は、まことに貴重なものといえるでしょう。





たのしいママさんバレー

市勤労青少年ホームでは、八月二十日(日)午前十時から、大友町の勤労青少年ホームで「勤労青少年卓球大会」をひらきます。二十五歳未満の勤労青少年を対象とし、男女各三十人づつ、個人勝負戦で、男女組ごとの上位三位までに賞品と賞状を、参加者全員にバッジを差しあげます。出場希望者は八月十二日までに前橋市勤労青少年ホーム(電話525050)へ申し込んでください。

年ホームで――

勤労青少年の 卓球大会開催

スポーツ教室 ママさん バレーボール

参加申し込み
23日までに

日ごろスポーツをする機会に恵まれない家庭のママさんを対象に手軽にできるバレーボールを普

西部第3大友地区

区画整理審議会 委員の改選

西部第3大友地区区画整理審議会委員の任期は、ことし九月二十日で満了となります。この改選に伴う所有権以外で登記のない権利(借地権・地上権・永小作権)の申告を受け付けます。該当者は八月八日までに市役所宅地開発課へ申告書を提出ください。なお、申告用紙は、町内の自治会長宅または宅地開発課に用意してあります。

▽選舉人名簿の縦覧および異議の申出期間は、8月12日から8月25日まで。

▽立候補届け出は8月30日から9月8日まで。

▽選舉期日は9月20日。

○なお、このことについての詳細については市役所四階宅地開発課(電話2411-11内線285)へお問い合わせください。

市民スポーツ祭 町内対抗野球大会ひらく

申込み8月14日まで

市教育委員会・市体育協会・県野球連盟前橋支部の主催による町内対抗野球大会を八月二十六日から九月二十日まで、県営補助グ

ランドでひらきます。
参加資格は①チーム編成は自治会長管轄下の町内単位とし②所属チームの町内に四月一日以降引き続き在住、自治会長が証明した人③一チームは監督を含め二十人以内とし、野球連盟前橋支部に登録したもの④在学中の人は出場できません。

申込みは八月十四日までに市教育委員会体育課(千代田町分室内、電話3216-5339)へ、主催会議は八月十五日午後三時から中央公民館で行ないます。

勤労者生活文募集

作文5枚・詩2枚 原用稿紙
9月末日まで

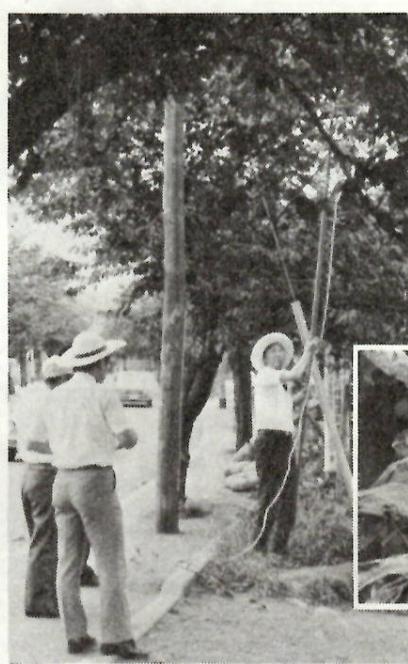
市では、八月五日から十五日までを「アメリカシロヒトリ防除旬」とし、防除の徹底をはかることにしています。

アメリカシロヒトリは、これから二世代にはりますが、一世代と違って、いつせいに発生し、越冬するため、繁殖もはげしく、いたるところの緑を食いあらしま

す。

生育も早く、見のがすと、手がつけられなくなります。

発生して、幼虫のころの摘みとりが防除のポイントです。市民のみなさんも、自分の家の樹木は、常に見回りを怠らないようにして見つけたら、すぐ摘みとりをしてください。



アメリカシロヒトリの幼虫

撲滅しよう——アメリカシロヒトリ まず発見、すぐ摘みとり

●自分の家の樹木は自分の責任で

一回目の発見の時期です

5日から15日まで △防除旬間

勤労者に、働く生活の実情や生活を通じての感想や生活文を書いてもらおう——と前橋労働教育委員会との共催で『勤労生活文』を募集しています。

市内に在住 在勤の勤労者ならどなたでも応募でき、作文の場合は原稿用紙五枚以内、詩の場合は二枚以内で、応募は一人一編未発表のもの。

題名は自由で、①私の生きがい(人生の目標、生活の充実感など)②私のしごと(働く生活の充実感など)③私の余暇利用(余暇の生み方、グリーブのこと、寮生活、地域社会の生活など)④私の生活設計(結婚・離婚・転職の体験など)⑤その他(離故郷を離れて働く生活などを書いてください)。

●重点目標

8月31日まで

夏休み中の子どもたちを恐ろしい交通事故からまもりましょう……

年よりと子どもは動く赤信号 無理な運転事故のもと

かわいい子どもたちが交通事故にあわないよう、子ども自身はもちろん、お父さん、お母さん、運転者のみなさんも注意してあげましょう。



夏の交通事故防止運動中



市内の駐車場は、どこも車がいっぱい。駐車場の新設が待たれます。

市立図書館ニュース

定期読書会

会員募集

市立図書館では、夏の夕べのひときを万葉集と詩に親しんでもらうための『定期読書会』を開きます。お好きなコースにお申し込みください。

万葉集の東歌を
読むコース

テキストは根岸謙之助著『東歌の世界』で、講師は著者の根岸さんが担当。

市立図書館では、夏休み中の子どもたちに利用いたため、小中学生室を解放します。

△小学生コーナー△午前9時から午後5時まで。

△中学生室△午前9時から午後7時30分まで。ただし土曜日は午後5時まで。また父兄同伴の場合は午後7時30分まで利用できます。

△この夏は、親子そろって図書館を利用しましょう。

山村暮鳥の
詩を読むコース

テキストは藤原定編の『山村暮鳥詩集』を使用、講師は和田義昭さん。

□日時 8月21日(月)から25日(金)まで五回。午後5時30分

から7時30分まで。
□会場 市立図書館内
□申し込み 8月7日(月)から直接市立図書館へ。いずれも定員

二十名、申込順で締め切ります。
□参加費 無料。ただし、テキストは実費負担していただきま



いつも盛況な市立図書館の定期読書会。

夏休み中の 小中学生室 の開室時間

市立図書館では、夏休み中の子どもたちに利用いたため、小中学生室を解放します。

△小学生コーナー△午前9時から午後5時まで。

△中学生室△午前9時から午後7時30分まで。ただし土曜日は午後5時まで。また父兄同伴の場合は午後7時30分まで利用できます。

△この夏は、親子そろって図書館を利用しましょう。

市立図書館で読書する子どもたち

第13回前橋地区勤労者美術展 ＊作品募集

第十三回前橋地区勤労者美術展は、八月十二日から二十七日までの六日間、前三百貨店六階催場でひらかれます。この美術展の出品作品を募集中です。

書道、手芸の作品をお寄せください。出品手写真(白黒・カラー)絵画(洋画・日本画)

料は一人二百円です。作品受付は八月十日十一日、県産業会館四階会議室で。

くわい応募の問い合わせは、前橋市労働教育委員会(市役所工業課内、電話24局一一一内線三〇四)前橋商工労働事務所(大手町三丁目、群馬県産業会館内、電話31局二七六五)へ。



市立図書館ニュース

定期読書会

会員募集

市立図書館では、夏休み中の子どもたちに利用いたため、小中学生室を解放します。

△小学生コーナー△午前9時から午後5時まで。

△中学生室△午前9時から午後7時30分まで。ただし土曜日は午後5時まで。また父兄同伴の場合は午後7時30分まで利用できます。

△この夏は、親子そろって図書館を利用しましょう。

洪水のように車が流れてる市内の幹線道路にも、やっと車がすれ違えるような狭い裏通りにも、たくさんの駐車が目立ちます。これが交通の流れをさまたげ、交通事故の原因のひとつともなっています。

前橋市内の主要な交差点にある信号機五十五基は、ことし四月一日から、コンピューターによる広域制御区域にはいり、交通の流れに応じて、適切な『信号現示』をし、交通の渋滞や緩和、交通事故の防止に役立っています。しかし駐車中のクルマが多いため、その効果が一〇〇パーセント發揮されない実情にあります。

また、裏通りの狭い道路では、このような駐車のため、消防車なども通れず、いざというとき大事にいたることもあります。

とくに交差点付近での駐車のため、見とおしが妨げられ、出会いがしらの事故の間接的原因になったり、歩行事故を誘発したりします。このような、駐車中のクルマの影響による交通事故は十件、約一件の割合で発生しています。

警察では、交通巡視員が中心となって、違法駐車の防止につとめていますが、これをなくすには、何といっても市民のみなさんの協力が必要です。次のことを守って違法駐車のないよう協力ください。

警察では、交通巡視員が中心となって、違法駐車の防止につとめていますが、これをなくすには、何といっても市民のみなさんの協力が必要です。次のことを守って違法駐車のないよう協力ください。

やめよう——違法駐車



交通事故の原因のひとつにも

市立図書館ニュース

定期読書会

会員募集

市立図書館では、夏休み中の子どもたちに利用いたため、小中学生室を解放します。

△小学生コーナー△午前9時から午後5時まで。

△中学生室△午前9時から午後7時30分まで。ただし土曜日は午後5時まで。また父兄同伴の場合は午後7時30分まで利用できます。

△この夏は、親子そろって図書館を利用しましょう。

市立図書館ニュース

定期読書会

会員募集

市立図書館では、夏休み中の子どもたちに利用いたため、小中学生室を解放します。

△小学生コーナー△午前9時から午後5時まで。

△中学生室△午前9時から午後7時30分まで。ただし土曜日は午後5時まで。また父兄同伴の場合は午後7時30分まで利用できます。

△この夏は、親子そろって図書館を利用ましょう。

市立図書館ニュース

定期読書会

うどう考ひ方です。

● 相互扶助の精神
それには、日ごろからそれぞれの収入に応じてお金を出し合ひ、その中からお医者さんへの支払いをしてくれるといふ。そうすれば、いつかかれるといふ考えが生まれました。つまり、お互いに助け合おうという考ひ方です。

● 保険者と被保険者
『国保』と呼んでいますが、この國保の事業を運営するものを保険者といい、わたしたちの住んでる市や町や村がこれにあたります。

● 健康保険とは
健康で文化的な生活のためにわたしたちは、いつどんなときにも病気をし、ケガをするかわからまへん。病気をし、ケガをすればお医者さんにかかります。お医者さんにおかれれば、当然お金がかかるります。お金がかかるのがいやだからといって、病気やケガの治療をしないわけにはいきません。また、その結果、生活が苦しくなることもあるでしょう。

● 健康保険とこんな制度
● 健康で文化的な生活のためにわたしたちは、いつどんなときにも病気をし、ケガをするかわからまへん。病気をし、ケガをすればお医者さんにかかります。お医者さんにおかれれば、当然お金がかかるります。お金がかかるのがいやだからといって、病気やケガの治療をしないわけにはいきません。また、その結果、生活が苦しくなることがあるでしょう。

● 被保険者とは
世帯主であるうと家族であろうと、一人ひとりが被保険者となり

● 一人ひとりが被保険者
世帯主であるうと家族であろうと、一人ひとりが被保険者となり

● 保険者のしごと
保険税を集めること、被保険者に保険の給付（あとで述べる）を行なうこと、保険医（保険をとりあつからうお医者さん）にお金を支払うことなどが、その大きな仕事です。

● 加入は世帯ごとに
国保では、加入は世帯ごとにします。しかし、家族の一人ひとりが被保険者だといつても、それが単独で加入の手続をとるというものではありません。

● 保険証のこと
保険証は、一世帯に一枚が交付さ

れます。

● 国保が果たす役割は重要です。
● ケガは国保で治療ができます
みんなが平素から金を出し合おうというのが国保の趣旨ですから、当然、保険による治療を受けられます。ただし、治療費は国保がたるときの受診券でもあり、非常に大切なものです。保険証なしでお医者さんにかかると全額を自分で負担しなければならないこともあります。

● 一世帯一保険証が原則
保険証は、一世帯に一枚しか交付されません。しかし、出かけとか長期間の出張あるいは修学のために家を離れて暮らすときには、一枚の保険証では不便な場合には、その被保険者のために別に保険証を交付してもらうことがあります。

● 异動があったときは届けを
出生や死亡、転出入、他の健

保険への加入などの変動があつたときは、すぐに届け出（十四日以内）をして訂正を受けなければなりません。

● 保険証の書き込み
そのような手続きをしないでおくと、思わず損害をこうむることになります。

● 加入は世帯ごとに
また、破れたり、汚したりして使えないなつたり、あるいは紛失したりしたときは、すぐ届けて再交付してもらいましょう。その場合、破損したものや、あとで見つけたりした保険証は返さなければなりません。

● 保険証は2年ごとに更新します
保険証の有効期間は2年間です。それは、無効の保険証を回収したり、被保険証を回収したり、被保険者の資格を正しく確認したりするための措置です。いま使っている保険証は、昭和四十八年九月二十日まで有効です。

● 交通事故
交通事故による犠牲者は増加の一途をたどっています。こんなとき、

● 交通戦争。
と呼ばれるほど、交通事故による犠牲者は増加の一途をたどっています。こんなとき、

● 保険税のこと
保険税の納入は、被保険者の義務です

● 保険税の納稅義務者
が『納稅義務者』です。世帯主が国保の被保険者でない場合も、その世帯内に国

民健康保険の被保険者があれば、その世

代に納稅義務者を通じて配付されます。納期内完納にご協力ください。

● 保険税の納稅義務者
が『納稅義務者』

この制度が「健康保険」です。

この制度を維持していくために、國民が一人残らず、なんらかのかたちで保険に加入していかなければなりません。これが、この制度のたてまえとなります。

「病気などしたこともない。医者金も出す必要はない。これは損だ」と思う人もなかにはあるかも知れません。しかし、これはまちがいです。生きている人間、いつ病気をし、けがをするかわからなからです。

● 医療保険制度の種類

職域			地域		
特殊職域		一般職域	区市町村居住者		
私学教職員	地方公務員	国家公務員	日雇労働者	船員	一般職場労働者
公共企業体役職員	地方公務員	国家公務員	日雇労働者	船員	一般職場労働者

医療保険制度の種類

国民健康保険とは

健康保険には、いろいろな種類があります。それらをひっくりめぐらすと、地域保険と職域保険となりますが、『医療保険』といっています。あなたがはいっている国民健康保険はその中の一つです。

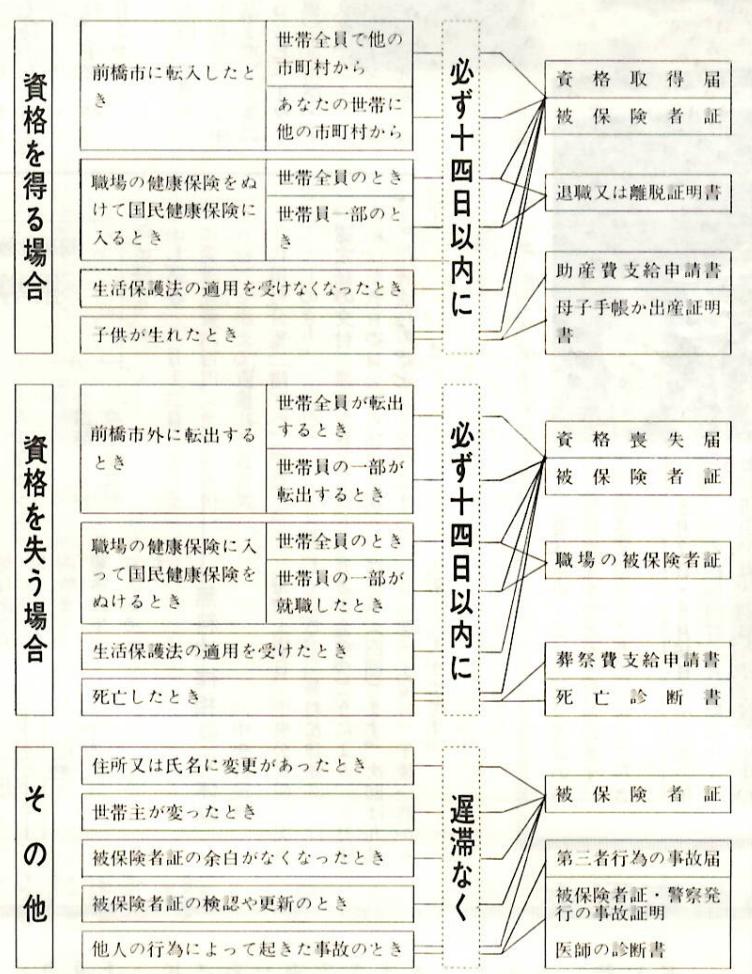
この医療保険は、大きくわけて地域保険と職域保険になります。職域保険はいろいろな職業によって区別されていますが、地域保険は住民を対象としたもので、これ

保険者とは

国保の保険者は、わたしたちの住んでいる市や町や村や、あるいは特別区(東京の二三区)の自治

次のことがらは市民課窓口へ届出を

世帯主は世帯に異動があった場合は必ず届出なければならない義務があります。
(書類提出には印鑑を忘れないように)



だれもが健康であるように——もし、万一病気やケガが発生しても安心してお医者さんの治療が受けられるように、そ

前橋市の保険給付

目的が給付!

わたしたちは、病気やケガをして、ときに保険証をもってお医者さんにいえば、治療費の三割を自分で負担するだけで、いろいろな診療を受けることができます。あとで負担するだけでも、いろいろな診療を受けることができます。あと

は、いわば『タダ』です。ところが、実は『タダ』なので、医者さんに支払うのです。このことを、保険者の側からいえば、被保険者に対して治療そのもの(現

物)を支給したということになります。これを療養の給付といつて

この給付は、病気やケガでお医者さんにかかるときだけでなくお産や死亡などのときにも、助産費や葬祭費という名で支給されることがあります。

ところで、いつも保険診療(保険証でお医者さんにかかる)だけではなくて、残りの七割は国保がお医者さんに支払うのです。このことを、保険者の側からいえば、被保険者に対する治療そのもの(現

に、『療養費』といいます)を支給してもらいます。

● 療養費払いとは

この場合は、支払ったお金の領収明細書を添えて、市役所保健課へ届け出せば、自分で支払った費用の一部を現金で支給してもらいます。これを、療養の給付に対する

保険のかな い診療

なつて『保険証』なしで治療を受けたり、やむを得ない理由で保険のきかない病院で診療を受けたりすることがあります。また、マツサージを受けなければならない場合で、保険がつかえないことがあります。

そういうときは、全額を自費で払わなければなりません。つまり

この場合は、支払ったお金の領

▽予防接種予防

▽注射(はしか・百日ぜき)は患者に接する人に、または狂犬病・破傷風は認められています。▽健康診断(どこかに病気はないか)は、

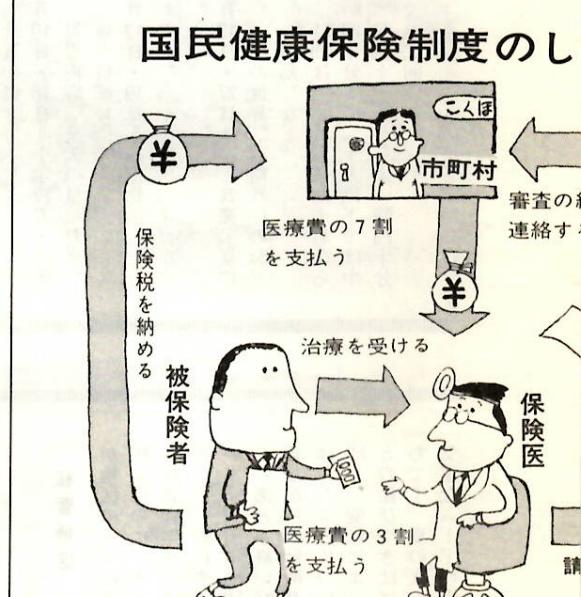
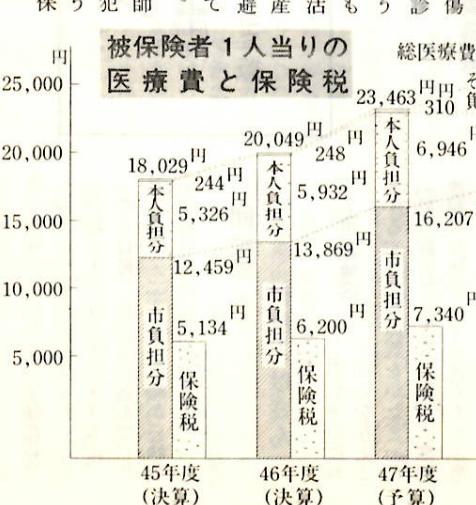
▽美容のための手術など。

▽先天的奇形、ども鼻を高くする手術など。

▽低所得者に対する保険税の軽減は、毎年法律の改正によって、基準額が引き上げられています。本年度も国の改正により、市条例も改正されています。

これは、被保険者の前年所得が十五万円以下の世帯については六割。十五万円を超える世帯でも、十五万円に世帯主をたたかず、被保険者一人につき九万円を加算します。

この指標は、従来の四割の額が軽減される



● 保険税の税率
本年度の税率は、昭和四十六年度の税率を据え置くことになりました。

つまり、(1)所得割=課税総所得金額の百分の二・九五。(2)資産割=土地・家屋等の固定資産税額の百分の十八。(3)均等割=被保険者一人当たり千二百十円。(4)世帯平等割=一世帯当たり二千二百円、が合算された額が保険税となります。

なお、賦課限度額は八万円となっています。

● 月割課税について
月割課税は、四月に仮算出とし、ことしの国保税の決定額となるわけです。

なお、ことし四月一日以降、あたらしく国保に加入した世帯は仮算定が課税されていませんから、この本算定によつて納めています。

相談日は毎週火・木・金曜日の午後二時から四時三十分まで。相談内容は、①予習・復習など家庭学習で困っている問題。②進学就職のことでの困っている問題。③友だち関係、男女の交際、クラブ絡いただいても結構です。

相談の申し込みは、直接教育研究所へおいでくださるか、あらかじめ電話(31局二二〇五)でご連絡ください。

市立教育研究所（若宮小学校南校舎内）では、市立の幼稚園・小学校・中学校・養護学校の児童生徒の教育上のさまざまな問題について、「教育相談」を行なっています。

相談日は、毎週火・木・金曜日の午後三時から四時三十分まで。

相談内容は、①予習・復習など家相談の申し込みは、直接教育研

どもり、偏食など、からだに関する問題。⑤夜尿、車酔い、かぜぎ、家庭のことなど、毎日の生活上のことで困っていることなども、どんな小さな問題でも結構ですから、ぜひ、ご利用ください。

教育相談



— 成人学校の手芸でフラワーデザイン受講中 —

中央公民
館では、成

成人学校
第三期生募集

9日から受け入

中央公民館では、成人生学校第三期生を次とおり募集します。

◇受講資格 市内に在住又は在勤する十八歳以上の人。学歴は問いませんが、在学中の人は除きます。

八月九日まで。午前八時三十分

◇申込方法 (電子計算機の基礎) || 講師・武大学講師・新井久美子さん。▽手芸(フラワー・デザイン) || 講師・フラー・デザイン研究家大日向とみ子さん。

▽簿記(商業簿記入門) || 講師・県立東商教諭石井貢雄さん。▽中国語(基礎から会話まで) || 講師・植田一希さん▽コンピューター(電子計算機の基礎) || 講師・上

火曜・金曜の午後七時から九時まで。ただし、手芸(フラワー・デザイン)については、午後一時三十分から三時三十分まで。

◇内容

二日まで、十回二十時間。毎週

くください。定員になりしだい、締め切れますので、ご注意を。

◇期間 八月十八日から九月二十四日まで、十回二十時間。毎週

二十日（月）の両日、午後四時半まで。十分まで。
◇会場 岐阜青少年センター
◇講師 指導者養成講習会受講者を募集
上級技術者。
◇申し込み 八月十二日（土）
でに受講経費六百円（テキストを含む）を添えて直接社会教育部（千代田町分室二階）へ。定員十人でしめきり。
◇認定証の交付 講習を修了した人には県教育委員会から16ミリ操作普通技術認定証を交付す。

（日）前半時三時セント宗婦教育市内下代貢三育課映リしたま

秘密厳守、無料です。お気がるにご利用ください。

相談日は毎日あさ九時から午後四時まで。場所は下図のとおりです。

無料法律相談の休み

△中央公民館

中庭
中央廣場
アサクラフラン
公園版

スガフラン

クククク
ハツスルする

下川淵地区

「地区住民の育の振興をはかり、体力、健康の増進と地区住民の相互の親睦をはかること」を目的として、下川淵体育委員会が発足したのを3年前。夏の町対抗野球、秋の市民運動会、壮年体力テスト、冬のスキー教室、ボウリング大会、さらに子ども会のソフトボール大会、バレーボール大会等、すべて体育委員会が中心になって行なう事業で、地区の体育活動に、いかに大きな役割を果しているかがわかつます。なかでも地区市民総出の大事業となつた『市民運動会』は、まとめあげた実力が高く評価され、

教育委員会では、学校教育会教育の現場での視聴覚教材の実用的活用をはかるために、視聴覚教育の指導者養成をねらいとて、次のような講習会をひらきます。受講希望者は、申し込んでください。

歲次兒室

は、幼
から二十
までの青
年
会青少年室

廣場

スを解消したり、ちょびりふざとの味にひたれるのではないでしょうか」と分析しました。

桂萱 地区 去年の夏主 した盆踊り大
が地区の人々に予想以上の人気を呼んだのに、すっかり気をよくした桂萱青年団では、今年は、もうだいだい的にやろうと張り切っています。前年度團長田部井敏明のあとを継いだ八木原茂團長によればのことについて、「世の中の変化によって、地域の人との結びつきはばらばらになります。」です。夏の夜の盆踊り大会は、気楽なムードの中で日頃のスト

出かけません

各地の祭り

八
目

◇二十三日　出口の地蔵祭り（終）
大室町
社町総社

盆踊り（元総社町）
その他、各地で地蔵祭り、百瓦遍、厄除け、講などが、開かれます。



各種相談

- 心配ごと相談
8月は、4日、11日、18日、25日
日の4回毎週金曜日午後1時から
4時まで、市母子福祉センターで
お母子保健所・幼稚園の園児(3)B
および保育所・幼稚園の園児(3)B
お対象者(生後3ヶ月以上30歳未
満の人(昭和17年8月1日から昭
和47年5月1日までの出生者)た
だし、次のは該当しません。(1)
園務先で受けれる人(2)小・中学校・
高校・大学の各学生、生徒、児童
行ないます。

- 母子健康相談
8月8日(火)芳賀・桂萱・南
橋・永明各公民館。8月14日(月)
東・元総社・清里各公民館・広瀬
団地第三集会所。8月18日(金)
朝倉・下用瀬・中石倉各公民館
の検査も行ないます。

- 保健所の一般健康相談

お近くの会場へおいでになるとき
乳幼児の場合は、母子健康手帳を
必ずお持ちください。

昭和四十七年度のツベルクリン
反応検査とBCG接種を次のことお
り行ないます。該当の人は、注意
事項をよく読んでから、近くの会
場へお出かけください。

□BCG接種後の経過
接種した日は、入浴をやめる(3)接
種後、高熱、おう吐、けいれん、
その他異常な症状があるときは、
すみやかに医師の診察を受けてく
ださい。

□BCG接種後の経過
接種後、15日から1か月ぐらいで点てんに
赤いはがれができる小さいカサブタの
つくことがありますがしだいに軽
くなります。

普通1年後には傷あとが見えな
い程度になります。

ツベルクリン反応検査と
BCG接種

お近くの会場へおいでになるとき
乳幼児の場合は、母子健康手帳を
必ずお持ちください。

□BCG接種後の経過
接種が終ったたら日光にあ
いてからソデをおろす(2)接
種した日は、入浴をやめる(3)接
種後、高熱、おう吐、けいれん、
その他異常な症状があるときは、
すみやかに医師の診察を受けてく
ださい。

□BCG接種後の経過
接種後、15日から1か月ぐらいで点てんに
赤いはがれができる小さいカサブタの
つくことがありますがしだいに軽
くなります。

普通1年後には傷あとが見えな
い程度になります。

CG接種を受けないで、ツ
ベルクリン反応検査の結果
水はう、壊死および過去2
回以上にわたり、二重発赤
の強い反応により陽性の人
の体温をはかってくる(2)
BCG接種の前に医師の問
診があり、健康状態をたず
ねます(3)乳幼児には責任を
もって答える人が付き
添つてください(4)乳幼児の
場合は『母子健康手帳』を
お持ちください(5)ツベルク
リンの接種をしたら必ず判
定を受けてください。

□接種を受けられない人
①小児マヒ(ボリオ)種痘
ましんの予防接種を受け
て1ヵ月を経過していない
人(2)いちじるしく栄養状態
が悪い(3)熱がある(4)現在重
い病気になり医師の治療
を受けているか、病後で衰
弱している(5)まん延性の皮
膚病にかかっている人。

□BCG接種後の注意 ①

□BCG接種後の経過 ②

昭和47年度、ツベルクリン・BCG接種実施日程表		
ツベルクリン種	時間	判定および BCG接種
8月 8日 (火)	午後 2時	8月 10日 (木)
8月 9日 (水)	午後 2時	8月 11日 (金)
8月 22日 (火)	午後 2時	8月 24日 (木)
8月 23日 (水)	午後 2時	8月 25日 (金)
8月 28日 (月)	午後 2時	8月 30日 (水)
8月 29日 (火)	午後 2時	8月 31日 (木)
9月 11日 (月)	午後 2時	9月 13日 (水)
9月 12日 (火)	午後 2時	9月 14日 (木)
9月 19日 (火)	午後 2時	9月 21日 (木)
8月 10日から9月22日まで	午後 2時	8月 8日(休)

三歳児健康診査

8月10日から9月22日まで

対象者は、昭和四十三年八月三
十一日から四十四年七月三十一日
までに生まれた幼児。診査を受け
る場合は、母子健康手帳を必ず会
場へお持ちください。

□元総社公民館(受付は午後1時
30分から3時まで)8月11日(金)
□桂萱小学校(受付は午後1時
30分から3時まで)8月12日(火)
□桃瀬小学校(受付は午後1時
30分から3時まで)8月13日(水)
□桂萱小学校(受付は午後1時
30分から3時まで)8月14日(木)
□桂萱小学校(受付は午後1時
30分から3時まで)8月15日(金)
□桂萱小学校(受付は午後1時
30分から3時まで)8月16日(土)
□桂萱小学校(受付は午後1時
30分から3時まで)8月17日(日)
□桂萱小学校(受付は午後1時
30分から3時まで)8月18日(月)
□桂萱小学校(受付は午後1時
30分から3時まで)8月19日(火)
□桂萱小学校(受付は午後1時
30分から3時まで)8月20日(水)
□桂萱小学校(受付は午後1時
30分から3時まで)8月21日(木)
□桂萱小学校(受付は午後1時
30分から3時まで)8月22日(金)
□桂萱小学校(受付は午前9時
から午後3時まで)8月23日(土)
□桂萱小学校(受付は午前9時
から午後3時まで)8月24日(日)
□桂萱小学校(受付は午前9時
から午後3時まで)8月25日(月)
□桂萱小学校(受付は午前9時
から午後3時まで)8月26日(火)
□桂萱小学校(受付は午前9時
から午後3時まで)8月27日(水)
□桂萱小学校(受付は午前9時
から午後3時まで)8月28日(木)
□桂萱小学校(受付は午前9時
から午後3時まで)8月29日(金)
□桂萱小学校(受付は午前9時
から午後3時まで)8月30日(土)
□桂萱小学校(受付は午前9時
から午後3時まで)8月31日(日)

□保健所の乳幼児健診相談

ねたきり老人に見舞金を支給

申請は8月1日
から31日までに

ことしも、ねたきり老人見舞金の受給申請を、次のとおり行なっています。該当すると思われるかたは期間中に申請してください。

□対象となる人 ①市内に住み住民票に記載されている人 ②八月一日現在で年齢六十五歳以上の人 (明治四十年八月一日以前に生まれた人) ③居宅において引き続き一年以上ねたきりの状態にあって常時介護を必要とする人 ④老人福祉施設に入所している人は除かれます。

□申請手続き 昨年見舞金を受給されたかたについては、市から申請用紙をお送りします。その他のかたは、用紙が市役所厚生課または城南支所、各出張所にありますから必要事項を記入し、民生委員の証明をもって市厚生課窓口へ提出ください。

□申請期間 八月一日から八月三十日まで。



ゴミの袋詰めにご協力ください

●ボリバケツ、ゴミ箱、木箱、くずかごは、なぜ困るのでしょうか。△ボリバケツは、積みこみの際、ゴミが散らかり、作業の終ったあとも、からバケツが放置され、近所の迷惑や街の美観上もよくありません。また大型のボリバケツは扱いにくく、重量もあり、作業員が特殊な腰部疾患にかかることがあります。ぜひ、早急に袋詰めにしてください。

△ゴミ箱は、かき出して車に積むため、収集作業に手間とり、非衛生的です。袋詰めに改めてください。△木箱、くずかごは、不衛生ですし、釘などで作業員がケガをすることもあります。収集の際も散らかりやすく困っています。早急に袋詰めにしてください。

●袋詰め收集をなぜおねがいするのでしょうか
袋詰め收集は、ゴミの梱包でゴミが外に出ることが少ないので臭気も洩れにくく、衛生的といえます。扱いも非常に能率的ですし、収集のあとが、きれいにかたづきます。また、最近ますます交通事故が悪化し、清掃作業が困難となっています。清掃作業を迅速に行なう上からも、ぜひ袋詰めに協力してください。

少ない頭金で機械が貰える
長期割賦販売制度
受付期間 8月15日まで
県では、このほど小規模企業者を対象に「長期割賦販売制度」を新設しました。これは生産設備の近代化・経営の合理化促進のため、二十万円から八百万円の機械装置などを現物貸与する制度で、対象は(1)従業員二十人以下(2)最近二事業年度の平均利益が三百万円以下の小規模企業者です。希望者は八月十九日までに、県中小企業設備貸与公社(電話21局)に申込込んでください。くわしい問い合わせも同公社へ。

□現金二十万円 前橋敷島ライオングクラブ(会長福村房太郎さん)

□現金一千万円 東善町四三九の細野勝年さんから交通遺児のかたへ。

□現金五十万円・自動マッサージ機二台 前橋家具見本市実施委員会(会長山本要さん)から市へ。

□雑布百二十五枚 南町三丁目老人クラブ(吉田幸男さん)から。

□現金一百五枚 南町三丁目老人クラブ(西口一タリークラブ)から。

□現金五十五枚 南町三丁目老人クラブ(山本要さん)から市へ。

□現金五十万円・自動マッサージ機二台 前橋家具見本市実施委員会(会長山本要さん)から市へ。

□現金一百五枚 南町三丁目老人クラブ(西口一タリークラブ)から。

□現金一百五枚 南町三丁目老人クラブ(山本要さん)から市へ。

□現